

働き方改革実践セミナー

地域経済の担い手となる中小企業・小規模事業者において働き方改革関連法が順次施行され、今年4月より全業種に時間外労働の上限規制（月45時間・年360時間以内）が適用されます。労働人口の減少・採用難から時間外労働の上限・割増率アップは働き方改革の中で大きな課題となります。

働き方改革関連法と中小企業・小規模事業者における課題、人材不足に対する打開策と注意点、これからの中小企業・小規模事業者における業務の進め方を中心に、働き方改革に対応した労務管理対策を中心にわかりやすく解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

令和6年10月3日(木)

昼の部 14:30~16:00

夜の部 19:00~20:30

講師

インスパイア HR 研究所株式会社

代表取締役 荒井 孝育 氏

●講師プロフィール●

特定社会保険労務士として、リスク対策と従業員育成を重点に中小企業・小規模事業者支援を行い、労働法関連における法的な防衛の実践、労務相談、人事・給与制度変更、人材教育などを通じて、時代に合致した労務体制づくりに定評がある。



講座内容

- 既に施行されている働き方改革関連法の確認
- 働き方改革関連法と中小企業・小規模事業者における課題
- 採用・定着など人手不足に対する打開策と注意点
- これからの中小企業・小規模事業者の業務の進め方

会場

武蔵村山市商工会館 4階会議室

(本町2-5-1)

定員

各回 30名 (先着順)

受講料

無料

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて**9月27日(金)**までにお申込みください。

問合せ・申込先

武蔵村山市商工会 TEL: 042-560-1327 FAX: 042-560-6232

武蔵村山市商工会 宛 FAX:042-560-6232

※切り取らずに FAX してください。

10月3日開催『働き方改革実践セミナー』受講申込書

| | | | |
|-------|--|---------|------------------|
| 事業所名 | | 業種 | |
| TEL | | FAX | |
| 参加者氏名 | | 昼の部 夜の部 | (どちらかに○を付けてください) |
| | | 昼の部 夜の部 | (どちらかに○を付けてください) |

※ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運用・管理、その他情報提供のみに使用いたします。